

患者さまを中心として、質の高いかつ安全な医療を提供します。



## 高額療養費制度の「限度額適用認定証」が、外来診療の際にも利用できるようになりました！！



患者さまにお支払いいただく医療費は、診療の内容によって、大変高額になる時があります。わが国では、一定の額を超えて自己負担した場合に給付される高額療養費制度があります。また、窓口での支払いが自己負担限度額までで済む「限度額適用認定証」が、今までは入院診療においてのみ利用できていました。

それがなんと!!平成24年4月からは外来診療においても適用できることになりました。そのため、外来での窓口負担についても一定の金額にとどめられます!

窓口での負担を軽減するためには、「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を取得し、外来会計時に提示する必要がありますので、あらかじめ加入している健康保険組合などに申請し、受診前に取得しておくことをお勧めします。また、保険料の滞納がある場合には、取得できないこともありますのでご注意ください。

健康保険組合など



事前に  
①認定証の申請  
②認定証の交付



③認定証を提示  
窓口の支払いが一定上限額に

病院・薬局など



※平成24年3月31日以前に交付された「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」も有効期限内であれば外来診療でも使用できます。

※自己負担限度額には保険外診療や食費、差額ベッド代、レンタルセット等は含まれていません。

高額療養費において、一定の額とは世帯の収入状況によって異なります。それによりご自身が負担する上限は決まっております（自己負担限度額）、下記の計算により算定します。

### 70歳未満の方

適用区分	自己負担限度額
A. 上位所得の世帯 (標準報酬月額 53万円以上)	$150,000 \text{円} + (\text{医療費総額} - 500,000 \text{円}) \times 1\%$
	多数該当：83,400円
B. 一般の世帯	$80,100 \text{円} + (\text{医療費総額} - 267,000 \text{円}) \times 1\%$
	多数該当：44,400円
C. 住民税非課税者の世帯	35,400円
	多数該当：24,600円

※多数該当とは・・・高額療養費に該当する月が1年間に4回以上ある場合は、4回目からは記載されている金額が自己負担限度額となります。

70歳以上で非課税世帯の方は、加入されている保険者に「限度額適用・標準負担限度額認定証」を申請しておくと、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります（非課税世帯ではない方は、申請は不要です）。

加入している健康保険や年齢、その他の制度活用によっては、窓口負担が異なる場合があります。

詳しくは、外来会計、総合相談部ソーシャルワーカーまでご相談ください。

## 平成 24 年度 看護週間イベントより



5月15日(火)、16日(水)に当院で「看護週間イベント」を開催して、多数の方々に参加していただきました。

一般の方々に医療や健康について理解と関心を深めてもらえるように、自動体外式除細動器(AED)の体験、血圧・体脂肪の測定や栄養・お薬・医療の相談などを実施いたしました。

参加者の感想では、「普段測定できないものが測れて健康を考える機会になった」、AEDの体験で「人命救助のためには一度だけではなく、繰り返し体験することの必要性を感じた」など、また健康関連イベントの開催については

「もっと回数を増やしてもらいたい」との声が多く聞かれました。

## 市民公開講座について

当院では市民向けの「公開講座」等を開催しています(無料)。

今後のスケジュールは次の通りです。どうぞ、お気軽にお出かけください。

詳細は、院内掲示・当院ホームページ等でご確認ください。



〔写真：昨年度の市民公開講座の様子〕

タイトル・内容	日時	場所	講師・案内役等	定員・申込等
「救急の日！AEDを使いこなそう！」心肺蘇生、AED 演習を行います。	9月9日(日) 10:30～15:30	相鉄三ツ境駅人工広場 (改札を出て直進)	当院に勤務する 看護師ほか	当日直接会場へお越し下さい (荒天中止)
市民公開講座 「関節リウマチの新しい診断と治療」	10月20日 (土)14:00～	旭区サンハート ホール (相鉄線二俣川駅隣接ビル5階)	当院リウマチ・膠原病内科 山前副部長 ほか	定員 300人 当日先着順
C型肝炎市民公開講座 「C型肝炎・肝硬変の最新の治療」	10月27日 (土)14:00～	瀬谷公会堂 (瀬谷区役所1階)	当院消化器内科 佐藤部長ほか	定員 450人 当日先着順

※上記のほかにも随時開催されることがあります。院内のチラシや当院のホームページ等をご覧ください。



当院は、三次救命救急センターを備える横浜市の地域中核病院であり、地域医療支援病院となっていますので、救急対応が必要な重症の方、予約のある方及びかかりつけ医からの紹介状をお持ちの方を優先して診療いたします。

どうぞご理解ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。



発行：聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院

いこいの森編集委員会

〒241-0811 横浜市旭区矢指町 1197-1

TEL：045-366-1111(代)

FAX：045-366-8483

